# 物 件 調 書

	【 土	地	1				H/HJ				
Ē	<u></u> 所在及			伊豆市八木	沢字松原	572番					
	住居			伊豆市八木	沢 572						
		~ I.		761.84	m²(実測面	<b>ī</b> 積)		宅地(	現況)	土地の	
1	面	積		761.84	m²(公簿面	ī積)	地目	宅地(	公簿)	形状	不整形地
+衣;	二、光吹	の恒月	⊒.	北西側間口	約 28mが	幅員約2.	8∼3.3n	nの舗装市に	道尾羽根間	間洞線(建	草築基準法 42 条
	面道路 叫《B		₹、	2項)に等高	に接面し、	南側間口	1約 4m	が取付通路	を介して	福員約4ı	n の舗装市道松
作里。	別、状	/ (元 寺		原妙ノリ線(	建築基準	去第 42 条	1項1号	号)に等高に	接面してい	いる。	
私	道の負	担等に	Z								
関	する	事 項									
	都市	計画区	区域	非線引都可	<b>片計画区</b> 域	用途	地域		用途	指定なし	
N.	建	蔽	率	指定建蔽	率 70%	o o	基	<b>準建蔽率</b>	70%		
法令に基づく	容	積	率	指定容積	率 200	%	基	<b>準容積率</b>	200%	)	
に基				道路斜線	泉制限	無•	有	隣地斜約	泉制限		無·有
ずづく	高さの制限		北側斜線	泉制限	無•	有	絶対高さ	さ制限		無•有	
制限			日影による	る中高層の	建築物の						
$\mathcal{O}$	外壁後退			無•有	·有			壁面線の	の制限	無	·有
概要	準防火地域			無•有	馬·有			防火地	也域	無	·有
	その他			建築基準法第22条区域、特定用途制限地域(里山環境共生地区)							
	*	各制队	艮内名	容の詳細は、関係市町村の建築確認			確認担当				
							事業所名				電話番号
				電 気	引込不可	• 引込可	東京電力パワーグリッド株式会社				0120-995-007
供	共給処.	理施設	ų.	上水道	引込不可	·引込可	伊豆市上下水道課上水道スタッフ			0558-83-3901	
	の状	沈		下水道	引込不可	•引込可		<u> </u>			_
				都市ガス	引込不可	•引込可		_	-		_
				<b>※</b> 引込み	y費用等の	詳細は、	上記事業	美所にお問い	ハ合わせく	ください。	
	交通	機関		バス	東海バス	「八木沢」	停留所:	物件の北西	百方約 300	)m	
	(直線	距離)		鉄 道	伊豆箱根	鉄道「修		:物件の北西	西方約 18.	.5km	
	/\ Ш	l-/⇒n.		役場	伊豆市役	:所土肥支	所:物件	中の北西方約	约 2.5km		
	公共,			小学校	伊豆市立	土肥小中	一貫校	:物件の北西	<u></u> 西方約 2.4	lkm	
	(直線)	<u> </u>		中学校	伊豆市立	土肥小中	  一貫校	:物件の北西	 5万約 2.4	lkm	

【建物】		
所 在	伊豆市八木沢字松	· 原 572 番
	家屋番号	未登記
74.4/. 0.45.20	構造•用途	鉄筋コンクリート造アスファルトシングル葺3階建
建物の状況	延床面積	352.35 m²
(主である建物)	建築時期	平成3年3月29日建築
	設計等	土肥高校職員住宅として設計
	家屋番号	未登記
74.44.0.41.20	構造•用途	鉄筋コンクリート造陸屋根1階建
建物の状況	延床面積	30. 30 m²
(付属建物)	建築時期	平成3年3月29日建築
	設計等	物置・ポンプ小屋として設計
	家屋番号	未登記
74.44 0 11.20	構造•用途	軽量鉄骨造アルミニウム板葺 1 階建
建物の状況 (付属建物)	延床面積	8. 17 m²
(17) 病 建初)	建築時期	平成3年3月29日建築
	設計等	自転車置場として設計
外構工事·工作物等	受水槽、外柵、舒	· 浦装、街灯、浄化槽

# ◎参考事項(物件の状況、法令上の制限等に関する特記事項)

### -建物について-

- ・平成24年に201号室で火災が発生し、同年度内に壁クロス、床板、照明器具等の修繕を行っています。 上下階への延焼はなく、放水はなかったため他の部屋への影響はなかったようですが、躯体等への影響は不明です。
- ・101 号室、201 号室の洗面所で雨漏りが原因と思われる天井の剥がれが見られ、他の部屋においても壁や天井 への染みやカビ、畳や床下の腐敗等が見られます。
- ・平成19年度に加圧給水装置の工事を行っています。
- ・本件建物内(物置等も含む)の物品類は現況での引渡しとなります。
- ・本件建物は令和5年度にアスベスト調査を行っており、アスベストは含有しないとされています。
- ・本件浄化槽は平成3年に設置したものです。
- ・令和6年度まで受水槽の清掃を行っていました。
- ・共用部階段天井のクラックやドレインの詰まりが発生しています。

### -土地について-

- ・南東角付近で側溝のコンクリートの破損が見られますが、現状のまま引き渡します。
- ・本件東側の柵が隣地からの草で押し倒され、一部に破損が見られます。また、東側、北側から樹木等の越境が 見られますが、現状のまま引き渡します。

- ・物件敷地内の工作物、構造物及び樹木は現況のまま引き渡します。
- ・建物を解体する場合、本件敷地内までの道路状況では大型車の出入りは困難であるため、通常の場合と比べて解体費用が割高になる可能性があります。

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料にすぎません。必ず入札参加者ご自身において、 現地及び諸規制についての現地確認を行ってください。

## 品質に係る注意事項

- (1) 物件の引渡しは、物件調書に特段の記載のない限り、現状のままで行います。
- (2) 埋設物調査は実施していませんので、地中埋設物が存在している可能性があります。
- (3) 物件によっては、上下水道設備、ガス設備が敷設されていますが、経年劣化による影響等については確認していません。これらの設備の品質は保証できません。
- (4) 物件及び隣接地の擁壁・直壁・ブロック塀等について、地上及び地中にて境界を越えている場合があります
- (5) 物件の敷地内(地中を含む)にゴミ(家電等を含む)・ガラ・砕石・切り株・雑草等が存在する場合があります。
- (6) 物件調書に特段の記載のない限り、土壌汚染及び地盤に関する調査は行っていません。

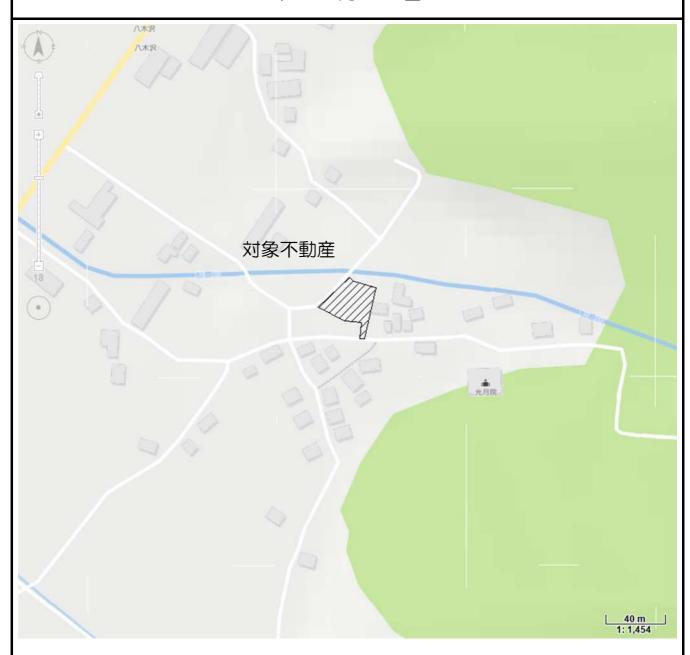
### その他の注意事項(契約不適合責任の免責等)

- (1) 建物の建築図面等がある場合は静岡県行政経営課において閲覧できます。
- (2) 物件の引渡しは、物件調書に特段の記載のない限り、現状のままで行いますので、物件調書を ご参照のうえ、必ず事前に現地の確認をしてください。 なお、物件調書と現状が異なる場合には現状を優先します。
- (3) 建物を解体撤去する場合の費用負担については、県は対応しません。また、解体撤去する場合は、騒音等の周辺の環境に配慮してください。
- (4) 敷地の形質変更を行う際は、形質変更に伴う粉塵防止対策として、散水等に努めてください。
- (5) 土地の形質変更をする場合の費用負担については、県は対応しません。また、土地の形質変更をする場合は、騒音・粉塵防止対策等の周辺の環境に配慮してください。
- (6) 現在の建物を解体撤去後、新たな建物を建築するにあたっては、建築基準法、文化財保護法及 び県、市町の条例のほか協定等により、指導がなされる場合や開発負担金等が必要となる場合 がありますので、関係機関にご確認ください。
- (7) 物件によっては、敷地内にフェンス、塀、柵等が設置されていますが、これらの工作物の補修・ 改修・撤去・再築造及びその費用負担については、県は対応しません。
- (8) 埋設物調査は実施していませんので、地中埋設物が存在している可能性があります。地中埋設物が発見されたとしても、これらの撤去及びその費用負担については、県は対応しません。
- (9) 物件によっては、埋蔵文化財包蔵地に該当するため、開発方法によっては試掘調査が必要となる場合があります。(詳しくは物件所在市町村の教育委員会にお問合わせください。)
- (10)物件によっては、上下水道設備、ガス設備が敷設されていますが、経年劣化による影響等については確認していません。これらの敷設設備の補修・移設・改修・撤去・再築造及びその費用負担等については、県は対応しません。
- (11) 物件及び隣接地の擁壁・直壁・ブロック塀等について、地上及び地中にて境界を越えている場合がありますが、現状引渡しとなりますので、移設・撤去・再築造及びその費用負担等については、県は対応しません。
- (12) 物件の敷地内及び敷地上空又は隣接地等に電柱(電信柱・電柱付属物・電線等を含む)・支線・ゴミ置き場・道路設置物(ガードレール等)・道路標識(カーブミラー等を含む)等がある場合の移設・撤去等の可否等の取扱いについては、設置者又は管理者等にお問い合わせください。県ではこれらについて対応しません。
- (13)物件の敷地内(地中を含む)にゴミ(家電等を含む)・ガラ・砕石・切り株等が存在する場合があ

ります(品質)が、撤去及びその費用負担等については、県は対応しません。

- (14) 現状での引渡しのため、現地の除草・伐採及びその費用負担等については、県は対応しません。
- (15)建物のアスベストについては、他に記載のある場合を除き、専門業者による調査は実施していません。調査の費用負担とアスベストが発見された場合の除去及びその費用負担等については、 県は対応しません。

# 案 内 図



凡 例



売払い物件

※およその位置を示す案 内図になります。

土地の正確な形状を表 すものではありません。

表 題 部	(土地の表示)		調製	平成20年3月	171	3 不動産番号	0801006033426
地図番号 B1 1 3-2	3-4, B1	2 筆界特別	È 🖳	<b>a</b>			
所 在 伊豆市/	、木沢字松原					余白	
① 地 番	②地 目	3	地	積 m	i	原因及び	その日付〔登記の日付〕
572番	宅地			735	3.8	昭和47年9月 他の従前の土地 〔昭和48年4	
余白	余白	余白				管轄転属により 平成20年3月	
条 自	(余 白)			761	8 4	③錯誤 国土調査による 〔令和6年2月	Continuent of the continuent o

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成1年4月10日 第1333号	原因 平成1年3月31日売買 所有者 静 岡 県 順位7番の登記を移記
	余白	<u>余</u> 自	管轄転属により登記 平成20年3月17日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(静岡地方法務局沼津支局管轄)

令和7年7月31日

静岡地方法務局

登記官

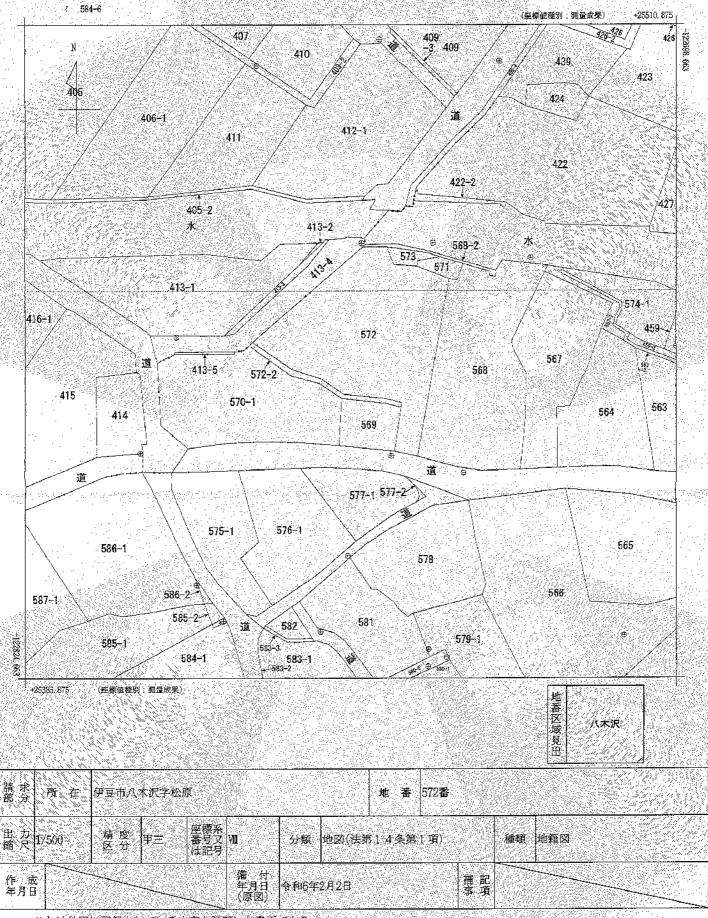
藤沼正

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、 登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K40163 ( 4/4 )





これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務周沼津支局管轄) 令和7年7月31日 静岡地方法務局

請求番号:16-3

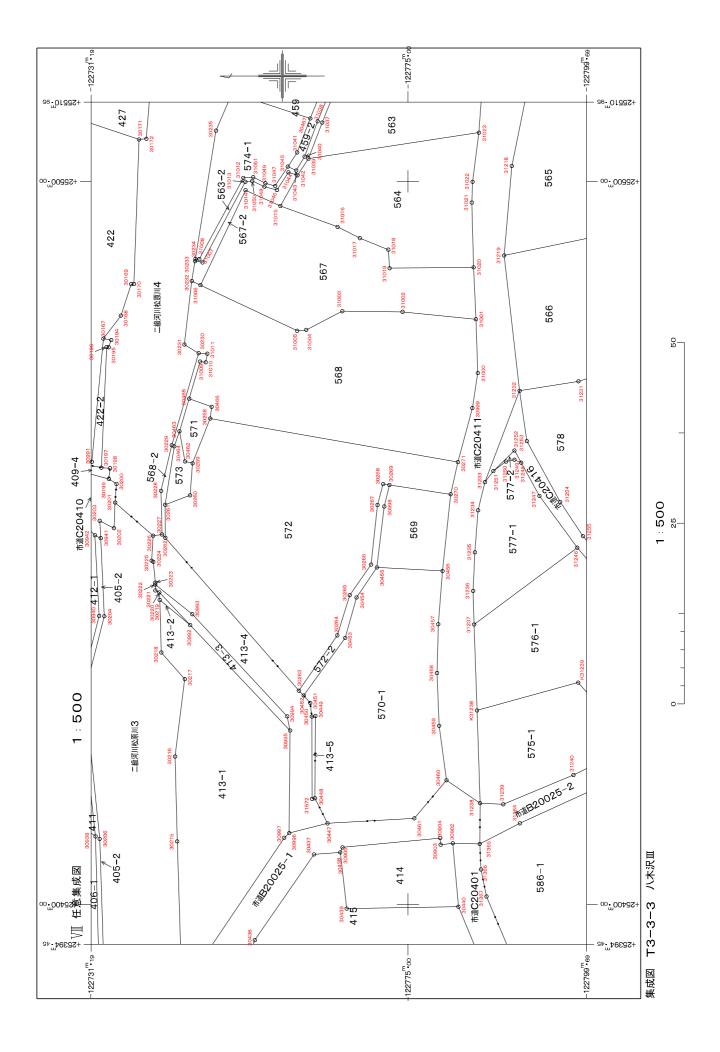
(1/1)

登記官

藤沼正彦



A3からA4に縮小



筆図形 (1/350)	572  Source  S	中道C
	以 本 () () () () () () () () () ()	
	* (Yn+1-Yn-1) -720, 860, 389025 -703, 941, 846655 303, 308, 692870 -20, 744, 353188 -286, 385, 976777 388, 724, 300906 -172, 618, 039392 340, 568, 310214 367, 298, 210271 531, 431, 720126 (201, 397, 294412 650, 869, 265675 650, 869, 265675 650, 869, 265675 761, 8422630 761, 8422630 761, 8422630 761, 8422630 761, 8422630	

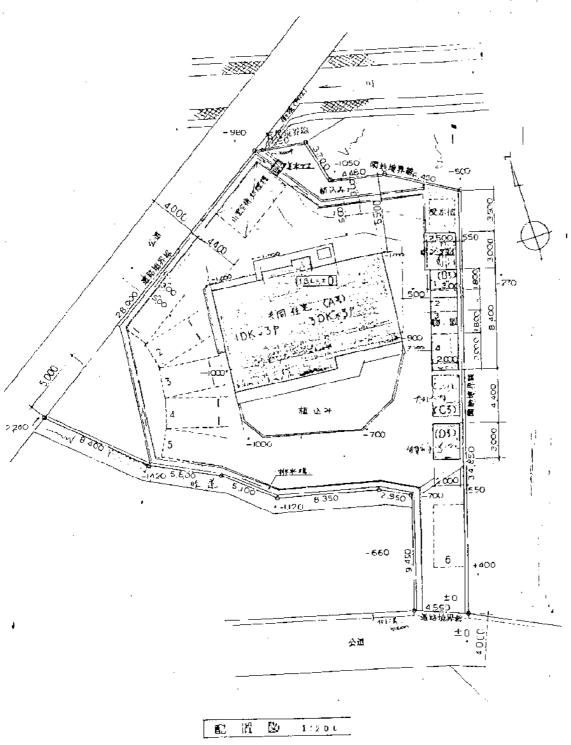
268

⊕ ₹

	<u>#</u>	<u> </u>		
測点	X座標(m)	Y座標(m)	Yn+1-Yn-1	* *
	-122, 741, 425	25, 455, 265	5.873	-720
	-122, 744, 873	25, 456, 580	5. 735	-703
	-122, 745, 215	25, 461, 000	10. 618	-1, 303
	-122, 747. 652	25, 467, 198	0. 169	-20
	-122, 781. 901	25, 461, 169	-10. 477	1, 286
30270	-122, 780, 891	25, 456, 721	-3. 166	388
30269	-122, 772, 432	25, 458, 003	1. 406	-172
30268	-122, 771. 561	25, 458, 127	-2. 774	340
30267	-122, 770, 783	25, 455, 229	-11. 137	1, 367
30266	-122, 769, 899	25, 446, 990	-12. 474	1, 531
30265	-122, 766, 942	25, 442. 755	-9. 786	1, 201
30264	-122, 765, 225	25, 437, 204	-13. 203	1, 620
30263	-122, 759. 912	25, 429, 552	13. 503	-1, 657
30262	-122, 741, 453	25, 450, 707	25. 713	-3, 156

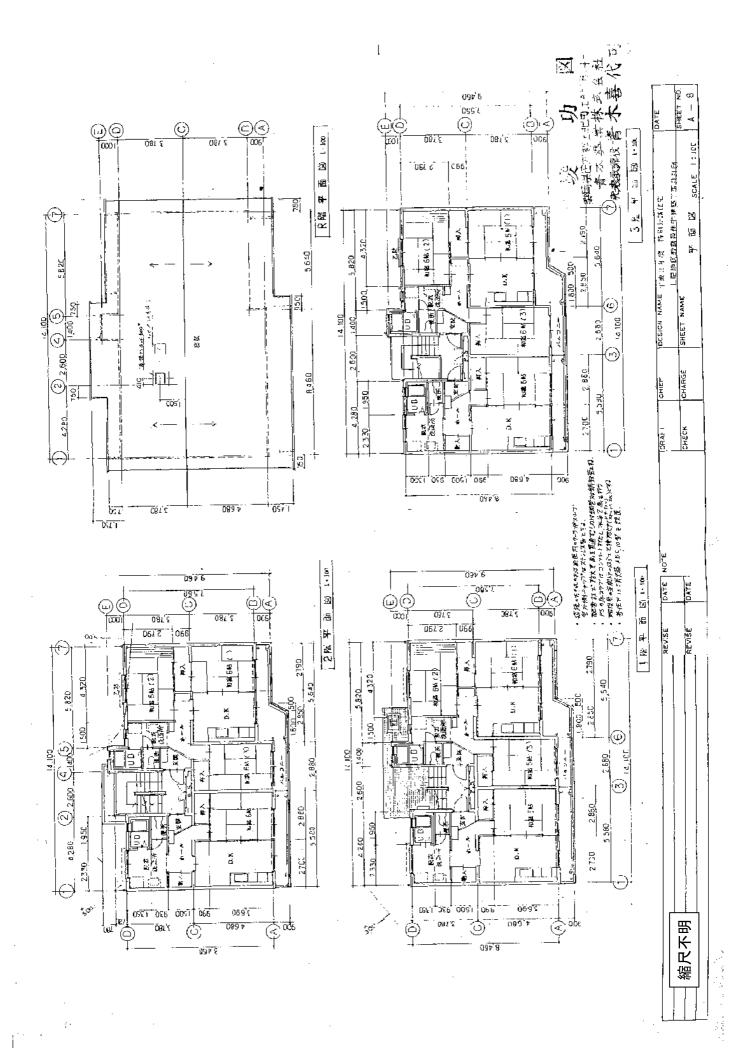
※ 地積は、端数を切り捨て

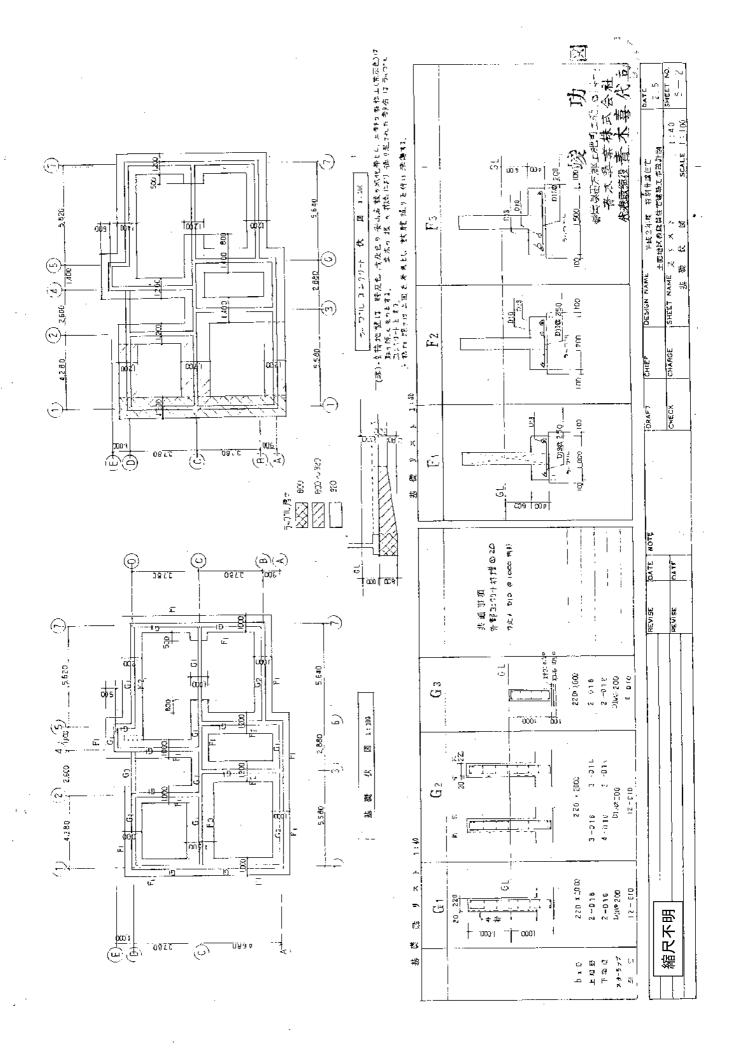
補高 (h	20.	18.		
<b>丫座標(m</b> )	25, 469, 98	25, 450, 44	25, 464, 12	25 456 10
<b>X</b> 座標(m)	-122, 785, 06	-122, 740, 75	-122, 740, 67	192 781 78
至 本 至	B1B1-F181-1	B1x52	B1x52A	R1 *55B
中華	잗	젌	\$	K

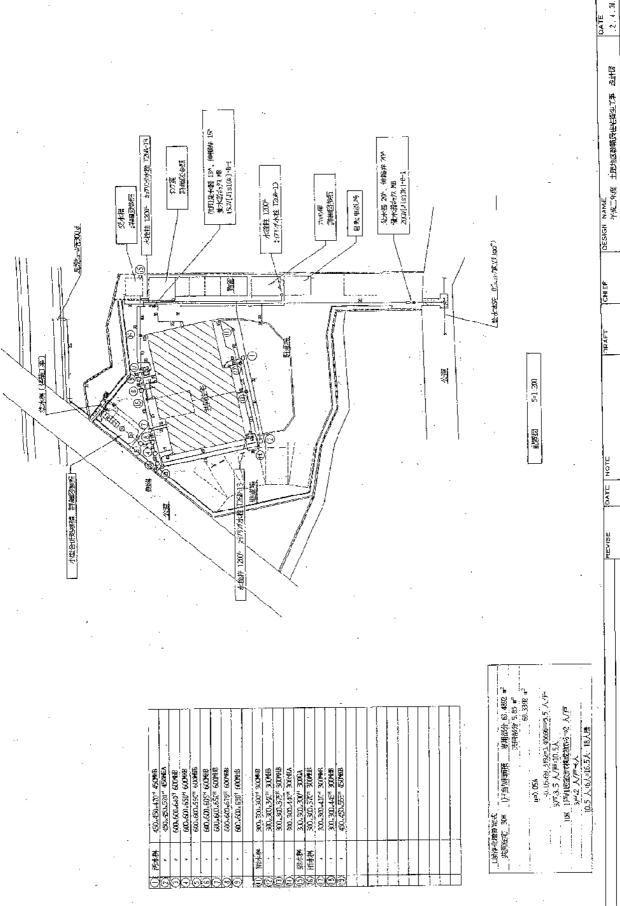


縮尺不明

						i	4 47	11 25 50	. A to rise		DATE	
DRAFT	CHIEF	DESIGN NA	ME	4.17	EΔ	斗腰	₹ r 22	I II IN	住七			
				.La	<u>ت</u> . ك	区数	成员门	主亡进	<b>桑工事教</b>	7 2	<u> </u>	
CHECK	CHARGE	SHEET NA	ME_			7-	ılı:	125			SHEET	NO.
CHECK	CHARGE	3				¥÷	100	15-51		1: <b>6</b> 00	_ ۸ ا	7 ]
		公	$\Xi$	写	•	<b>B</b> C .	ijï		5CALE	1.200	┸^_	





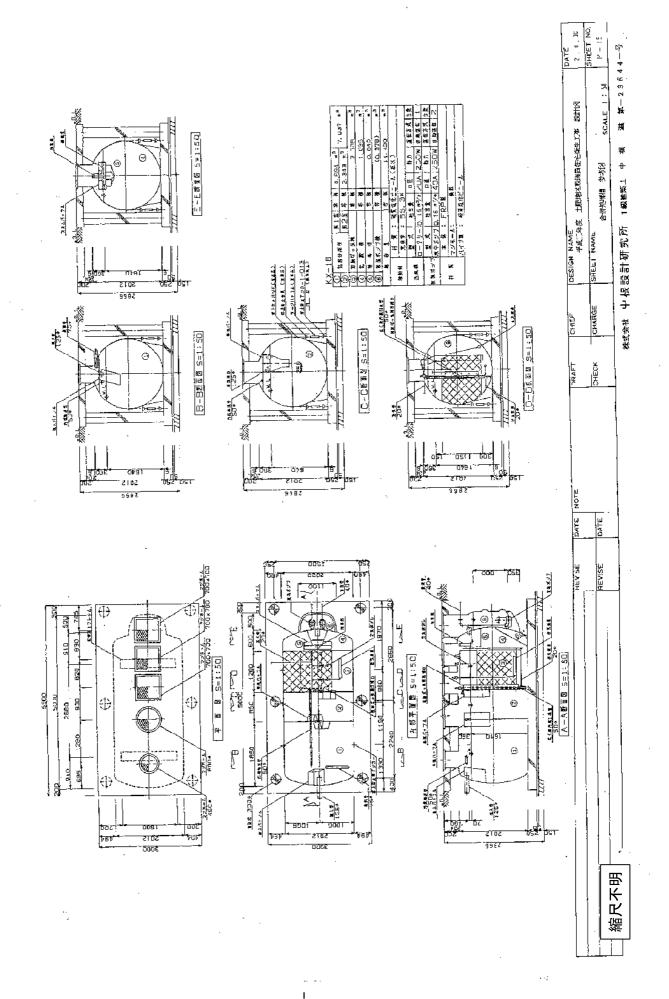


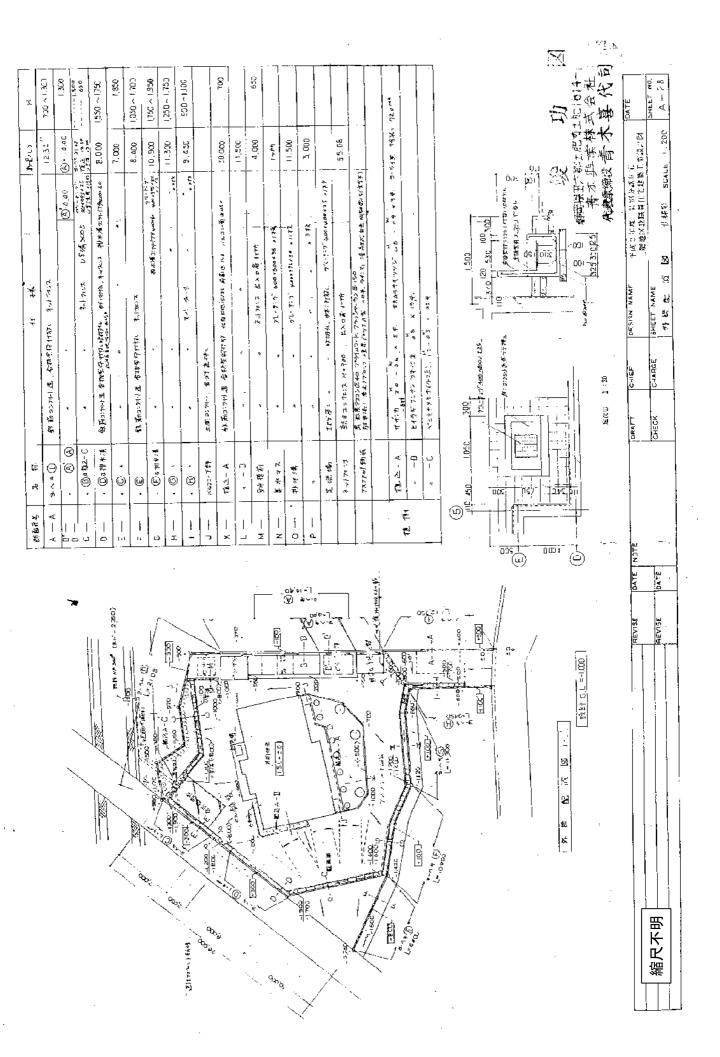
₩ 第- 23644-\$ 五 株式会社 中极設計研究所 1数医统士 4

¥0 − 12 12

SICET 10 SCALE : 200 0.000x SHEET NAME CHARGE CHECK

縮尺不明







カ 概 要 歴難設備

# 検 査 済 書

下記の消防用設備等を 検査した結果、異状のないことを 確認 しました。

記

	所在地	田方郡	土肌	町八	木沢	字松.	原57	<u></u>			
方火対象物	名 称	土肥地	区差	攻職員	住宅		業	態	月大	住宅	<u>.</u>
 消防用設備 <sup>9</sup>	 等の種類		事	の	種	别		検 査 	年月	日	検査員
———— 自動火災 報	知設備	新設・増	 記・	改修・	移設	・その	他	<u></u> 年	<u>月</u>	日	
	栓 設 備	新設・増	設・	改修,	70000000000000000000000000000000000000	・その	他	年	月	F	
 電電火災	警報器	新設・堵	:設・	改修	移設	・その	他_	年	月	E	<u> </u>
常警報		<del> </del>  新設・増	設	改修	 移設	・その	他	年	月	H	<u> </u>
 壁 難	 器 具	新設・増	●設・	收修	— 移設	・その	他	年	月	日	
·	 誘導標識	新設・均	曾設・	改修	移設	· その	>他	年年	. 月	<u></u> 된	<u> </u>
 肖 火	<del>_</del> _	新設·J	——— 曽設	改修	_ ・移設	・その	>他	<b>3</b> 年	· <b>3</b> 月	<b>27</b> ∃	· 艾
				·				- 4	. 月	В	
<u> </u>		<del></del>	· <del></del>						= 月	<u> </u>	<u>,   </u>
		_!					<u>-</u>				
<b>端</b>											
考											

既要書」に

記入するこ

こは、それ

方用水以外

火器具、避

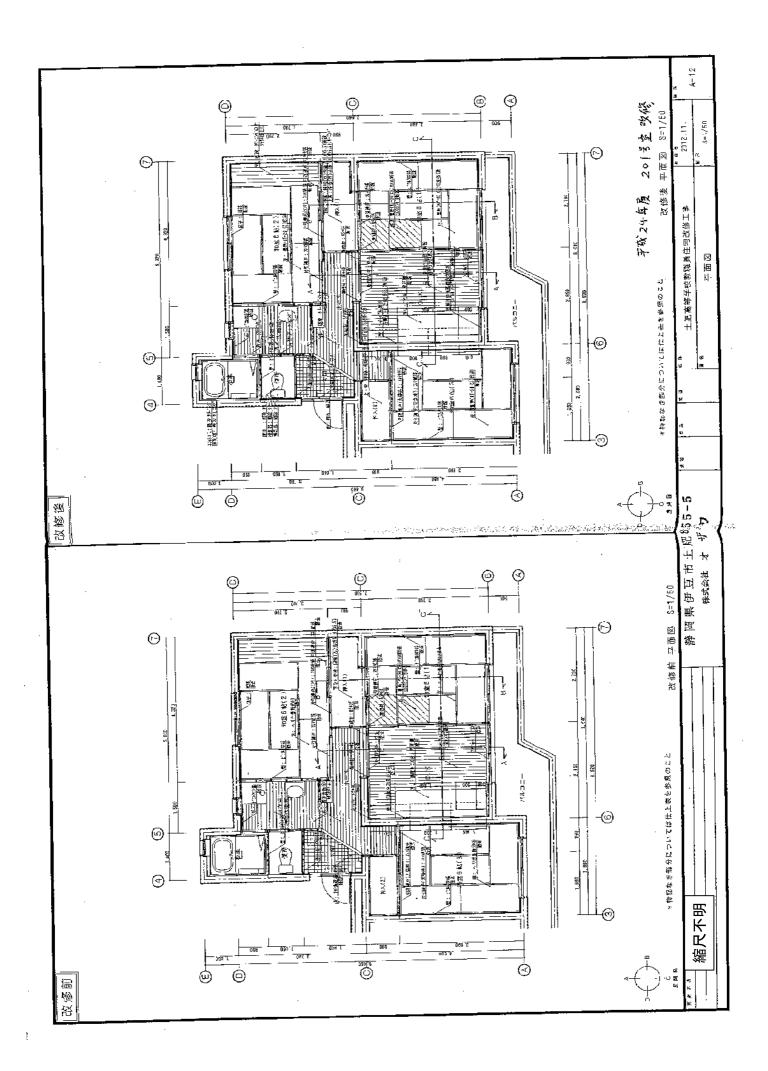
平成 3年 3月 28日

西伊豆広域消防組合

消防長 小長谷 泰

静岡県立土肥高等学校長 柴 田 和 洋

様



# **令和5年度 下田地区教職員住宅(プール横)ほかアスベスト等含有調査業務委託**

No.	施設名	採取場所	採取部位	試料名		分析方法	定性 JIS.	定性 JIS A 1481-1「建材製品中のアスペスト含有率測定方法-第1部	材製品中のフ	アスベスト含有	「率測定方法	—第1部」
							カリソタイル		アモサイト   クロシドライト   トレモライト   アクチノライト   アンソフィライト	11457	7741711	アンソフィライト
						偏光顕微鏡	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
_	「田名の教職団打先」(プーラ群)	1	外壁	粒狀陶石材吹付	定権	推定質量分率(%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
	(武)					判定			試料は石綿を含有しない。	含有しない。		
	少少 回路					偏光顕微鏡	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
7		1	外壁	吹付タイル	定体	推定質量分率(%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
	アコンルン					判定			試料は石綿を含有しない。	含有しない。		
						偏光顕微鏡	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
3		1	外壁	吹行タイプ	定性	推定質量分率(%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
	土肥地区教職員住宅					判定			試料は石綿を含有しない。	含有しない。		
	横瀬住宅					偏光顕微鏡	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
4		階段	腰壁	吹付タイル	定性	推定質量分率(%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
						判定			試料は石綿を含有しない。	:含有しない。		

# 静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校 展受

# 貯水槽清掃報告書

建築物名称 八木沢職員住宅

清掃期日 令和 6年 8月 21日

作業実施業者 沿津市下香貫汐入 2217-4 株式会社 カンザイ 登録番号 電 話〈055〉941-7555 静岡県12貯第1号



# 貯水槽清掃作業完了報告書

(簡易専用水道)

# 静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校

(八木沢職員住宅)

実施者

株式会社

静岡県12貯第

水曜日 天候 晴 令和 6 年 8 月 21 日 作業実施日 作業時間 9時00分~12時00分 有資格者名 免許番号096597

作	業者	(責任		小掘 勝	7	補助者名	二藤	弘人
断才	<b>、時間</b>			時	分 ~	時	分	
項目	/貯水槽	の構造	受	水槽	南	置水槽	圧力	り水槽
	容 量 (	( m³ )	·· ·	8		-		
1	曹	数		1 .				
1	冓	造	F	КP				
Ē	設 置 方	式	地	h.xt	架台	1		
ز	その	他	ピット	有	水抜筲	5		
				特記事項		特記事項		特記事項
	8	び	有・畿		良・否		有・無	,
点	異	物	有・悪	`	良・否		有・無	
1.4	沈殿物	(泥・砂)	有・悪		良・否		有・無	
検	亀	. 裂	有・鬱		良・否		有・無	
	マン	ホール	(2)・否		良・否		良・否	
11/	満減水	警報装置	(3)・否		良・否		良・否	
视	ボー/	レタップ	(1)・否		良・否		良・否	
	12.	ト弁	良・否		良・否		良・否	
	ĽΈ	山 郊田	Æ • 11£		山,否		有・無	

					<u> </u>				
	稙	類	圧力	J式	メーカ	一名	テラル N	Χ- <b>VF</b> (	0402-1.5D
-BUL	項日	/台数	No. 1	No. 2	項日/	台数	No. 1		No. 2
樹水ポンプ	電	流	Λ	Α	マク゛ネッ	s W	良・酒	î	良・否
ホン	Æ	力計	kg/cm²	kg ∕ cm³	フロートレ	xs w	良・召	5	良・否
プ	逆	止 弁	良・否	良・否	交互リ	レー	良。在	ì	食・否
	ク° ラン	小* ハ" ッキン	良・否	良·否					
揚水	主管	管径		mm	水压状剂	<b>光</b>			·
防動	<b>新</b> 剤	使用(楽	剤名		)(本個	<b></b>			
槽内	消毒	薬剤名	次亜塩素	<b>変</b> ナトリウム	. 濃度	£ 100	Э шу/L		
遊	測り	定方法	DPD 法						
離残	場	所 名	1F 外栓						
遊離残留塩素量	掃	除 後	11時00分	時	分	時	分	ļ1	寺 分
臺			0,2						
水	質	檢 査	採水年月日	令和	6年 8月	21日	水曜日	1 1	時00分
膊	期/檢	查項目	色度	濁	度	臭	気		. 味
基	準値 /	清掃後	5 度以下/N1	D 2度以	F/ND	異状なし	/異状なし	異状な	こ/異状なし
	em no. c.	· .							
							•		·
所									
									· · ·
	抽版	1消毒状况							
見	1		塩素酸ナトリウ	7.X					
	) AEA	- · · · • · · · ·	☆宗政ノーノン 争完了後						
	第二		更 1 0 0 mg/	1. にて消毒					
			~ 放置水洗い排水						
	第2		度 50 mg/						
	30分放置後水張り					-			•
				•					

ļ

# 飲料水検査結果書

第 B542044 号

2024年 09月 02日

株式会社 カンザイ

御依頼のありました試料を分析の結果、 下記の通りでしたので報告します。

飲料水檢查 静岡

**- 株式会社** 

〒410-0873 静岡雅昭津市

TEL 055-924-27

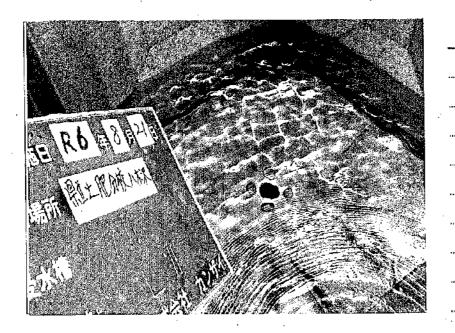
検査実施責任者 142591-E-0-2. 受付番号: 晴れ 飲料水 天 侯 検体名 水 温 [℃] 気 温 [℃] 採水場所 県立伊豆総合高校土肥分校(八木沢)1F外栓 残留塩素[mg/L] 0.2 \*2024年 08月 21日(水) 11時00分 採水日時 分析期間 08月 21日 ~ 08月 29日 小堀様 採取者

事業所名

特記事項

No	検 査 項 目	検査結果	水質基準	単位	判定
1	一般細菌	検出しない	100 以下	個/mL	0
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	+/100mL	0
3	<b>亜硝酸態窒</b> 素	0.001 未満	0.04 以下	mg/L	0
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9	10 以下	mg/L	0_
5	塩化物イオン	5.8	200 以下	mg/L	0
6	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	3 以下	mg/L	0
7	pH值	7.4 (25°C)	5.8~8.6		0
8	味	異常無し	異常でないこと		0
9	臭 気	異常無し	異常でないこと		0
10	色 度	1 未満	5 以下	度	0
11	濁 度	0.5 未満 .	2 以下	度	0
		以下余白			
			· ·	<u> </u>	
-				<u> </u>	
,					

備考 検査の結果,厚生労働省令第101号(制定:平成15.5,改正:平成27.4)に基づく水質基準に適合しています。



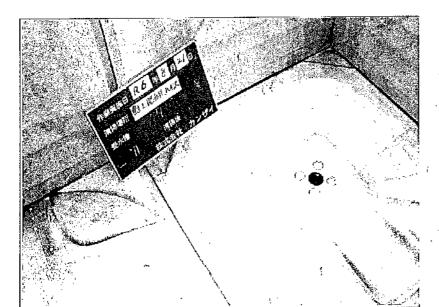
	受水槽	b

清掃前	ij

	10 Sec. 18
West and the second	
	11 / 1
	19 P A

144422	 	
	 	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
F140 px 100 x 100 x	 	

......

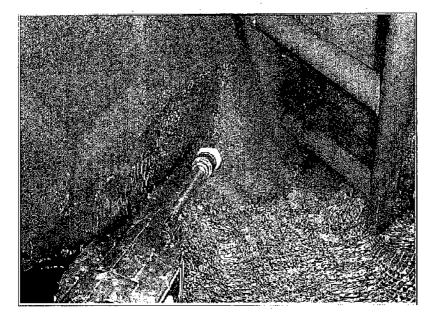


•		
		 *************
	**********	 
		 449- pengpi hakibili
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		 

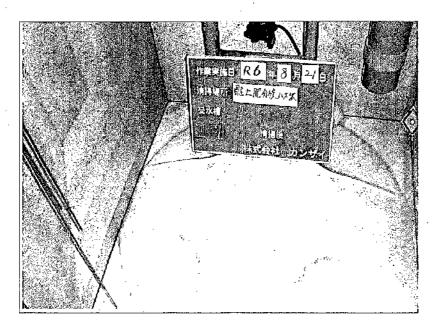
.....



清掃前
<b>манициал</b>
<u> </u>
Propagation and the state of th
······································



	清掃中
4:4:44174	1
********	
******	9861249449994444444444
194149***	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
411 10 10 10 10	



·
清掃後
UDICTOR (U. P. (
177811117731778111111111111111111111111
wassamaanamamamamaanana



作業実施日 R6 年8月21日	
清掃場所、設土配分校パネス	
量水槽	
清掃後	
井式会社 カンザイ	•
THE STATE OF THE S	

槽内	消毒	中

受水槽 槽内清掃用具

.

# . .

依頼年月日

試験検査成績書

2 年 3 月 m 6 日

〒 4/0 - 0822 住所 (所在地照津市下書貫汐入2217 - 4 氏名 (名 称称式会社 ガ ン ザ 様

1			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
検	查	物		糞	便		検査	項目	保	崮	検	查
検体	採取华	月日		车	月	B	区	分		事者	· 水道 一般	従事者 その他

pozan <del>a , c. z</del>			侧	å.	<b>18</b> 7			YSF .	1	<	名
No.	氏	名	性別	赤少り	海 歯 レモネラ	検 病原 (O	査 (大腸蔵 -157)	結	果		
/		勝久	影女	(橋)					1		
2	在野方	KE-	例女	隱	6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
3	徐木		學女		1275						
4	WAV	美術	沙女		A PAGE						
,5	始村	距離	别女		A September 1		de la constante		1-201	a uaa. uu vuru	
6		BA L	炒女		A Alba						
7	島田	像此火	<b>期</b> 女		distriction of the second		The same				
			男·女	14	rad						
		-	男·女								
	•		男·女			,	.,,		:		. ,

検査結果は上記のとおりです。

**6.4.用**— 日·



# 貯水槽清掃及び減虧消毒作業手順

# 1. 事前の打合を

- "作業日時及び方法を推特管理権限者、管理技術者と十分協議の上決定
- 作業方法は、影像構造等図面を検診の上決定
- "作業学順を維持管理権限者に提示し、作業実施を事前に知らせ混乱の趣きないよう十分注意 する

# 2. 作業于一厶の煽放

· 有資格者である作業遺任物と他1名にてチーム編成を行う。また容量に応じて増属する

## 3. 作業員の健康管理等

- ・ 作業員は水道治第21条に規定する、維度診断を年2回受診した者で機成する(中部衛生役を センター)
- 作業員は作業直前にあらかじめ消毒を行った作業表。マスク・ゴム侵難等を養用し、入槽的には必ず消毒水塩を選る。

### 4. 使用燃料機械の出給

- ・ 機器類は、監督者が定期的に整備素検を 1ヶ月に1回行う
- ・ 必要に応じ整備又は修理を行い、標内に徐も込む物については、十分な消毒を行う
- ・ 掃除用機器器材は、専用として他には使用しない

### 5. 作業學順

- ・ 射水糖元齢バイブを閉じ、周辺の消傷を行う
- 通気筒・排気管・自動機器の点機を行い、必要があれば補修する
- · 精内の数水を行い、作業開始すると同時に換気ファンで熱気を行う。また、事故防止には十分注意する。
- » 受水槽の精掃後、高置水槽。匠力水槽等の清掃を行う
- ・ 除水塘内の沈てん物質、浮遊物質、壁画等に付着した物質を除去し、洗浄に用いた水は完全
- " に傾除する
- ・ 掃除売了後、海準及び排水を行い、必要があれば準内の補後をする
- · 次駆塩素酸ソーダ(遊離残電塩素 100mg/L)により第4 顾目の消毒を行う
- ・ 30 分後に第3回目の洗浄及び排水を行うと共に第2回目の消毒(強能機器塩素 50m/L)を行う
- 。 消毒終了後、消毒に関いた塩素剤を完全に排除し、貯水槽内には立ち入らない様にする
- · 満水後、下配の項目について完了検査を責任者が行い基準を満たしていない場合はその原因を調査、必要な機費を行う
  - (T) 潤

魔(2度以下)

- (2) (<u>A</u>
- (不以勁 3) 類
- ③ 遊離残留塩素 (0.2㎡/1 以上)
- (4)

気(異常のないこと)

- ren (ki
- (異常のないこと)
- ・ ポンプ給馴染、端末的水陰にて前項の検査を行い良否を確認する(結果については別級の通りです)
- · 清掃により生じた汚泥等の帰棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律 第百三十七号)、下水道法(昭和三十四年法律第七十九号)等の規定に基づき類切に処理を行う

### 6. 作業就告書の提出

作業完了後、清掃状況等率した写真・水質分析論果を記入した作業完了報告書を、維持管理権 限制に抵出する

# 公務中の事故等に関する調

# 1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故

7. On 1.	伊豆市八木沢572番地    許岡県立土肥高等学校教職員公舎 201号室 火災
<b>事故発生日時</b>	平成24年5月7日(月)7時50分から15時50分の間に発生したと思われるが、人居者不在であったため時間は特定できない。
事故の状況及び 措置状況	15時50分頃帰宅した入居者が住居内で火災が発生していたが既に鎮火した状況を発見し、学校へ報告するとともに消防署へ通報した。報告を受けた事務長が福利課へ第一報を入れ、出張中の校長等に連絡し、消防署の現場検証に立ち会った。後日施設設備事故報告書を提出した。
事故原因及び 発生場所	入居者の過失によりDK内の段ボール箱より出火したと思われるが、原因は特定できない。
事業執行に対す る支障の有無	2階での火災発生であったが、上下階への延焼がなく、放水がなかったため他の 入居者への影響はほとんど無かった。
平常時における  管理状況	福利課作成の入居者心得及び本校で作成したしおりを配付し、火災予防には常日 環から細心の注意を払うよう指導していた。
損害について	DK、隣室(和室6畳) 1焼損 フローリング一部、吊り戸棚、木製建具、壁紙、畳一部 2照明器具、給湯器リモコン他溶解 全居室(押入、脱衣洗面所、浴室、便所、ホール、玄関を含む。)の畳・壁・天井・木製建具に煤煙による汚れと悪臭
職員に対する処 分等の状況	未定
所属における場 後対応の状況	全職員に対し、事放発生について報告し注意した。また、特別に教職員住宅入居者全員を集め、新ためて入居者心得他に基づき火災予防には細心の注意を払うよう厳重に注意した。なお、復旧工事については平成24年度内に完成見込である

室内の状況(特に劣化等が著しい部分を抜粋)









